

伊勢原市第5次行財政改革推進計画 中間見直しの概要について

令和3年3月

伊勢原市
企画部 経営企画課

現行の伊勢原市第5次行財政改革推進計画の概要について

第5次行財政改革推進計画（H30～R4）

○行政運営システム最適化

- ・ 事務量分析
- ・ 職員配置適正化
- ・ 民間委託の推進

○公共施設の総合的な管理

- ・ 施設機能の複合・集約化
- ・ 指定管理者制度の見直し

○市民との連携による行政運営

- ・ 質の高い人材の育成
- ・ 市民ニーズ把握

○財政基盤の強化

- ・ 受益と負担の適正化
- ・ 補助金見直し
- ・ 市有財産の有効活用



4つの柱

取組の視点

取組
本数

主な関係課

主な関連計画

I 行政運営システム最適化

- ① 経営改善への意識と仕組みづくり
- ② 事務事業の見直し
- ③ 組織と定員管理の見直し・行政運営効率化

19

文書法制課
職員課
情報政策課 外

- ・ 定員管理計画
- ・ ICT推進計画

II 公共施設の総合的な管理

- ① 公共施設の適切な管理運営
- ② 施設機能の再編

10

公共施設マネジメント課
スポーツ課 外

- ・ 公共施設等
総合管理計画

III 財政基盤の強化

- ① 財源の確保と活用
- ② 効率的な財政運営

21

財政課
管財契約検査課 外

- ・ 財政健全化計画

IV 市民との連携による行政運営

- ① 市政への市民参加促進
- ② 行政運営の透明性の確保

18

市民協働課 外

- ・ 市民参加推進指針

第5次行財政改革推進計画の中間見直しの趣旨及び基本的な考え方について

中間見直しの趣旨

- 現行の第5次計画は、これまでの計画と比して長期の計画となることから、計画途上でその時点での現況を踏まえた修正が必要になると考えられるため、**中間年にあたる本年度に、それまでの効果の総括的な検証と、その結果を反映した見直し**を行う。
- また、第5次計画の策定時には想定していなかった、働き方改革の実現による市民サービスの推進・向上や、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた「新たな日常」の実現に向けて取り組む次世代型行政サービスの推進など、**本市を取り巻く社会経済情勢等の変化や喫緊の行政課題に対応するため、行政経営の視点から必要な行財政改革の取組について再考し、限られた経営資源を最大限に活かして、より実効的な計画に発展させるために、必要な見直し**を行う。

中間見直しにあたっての基本的な考え方

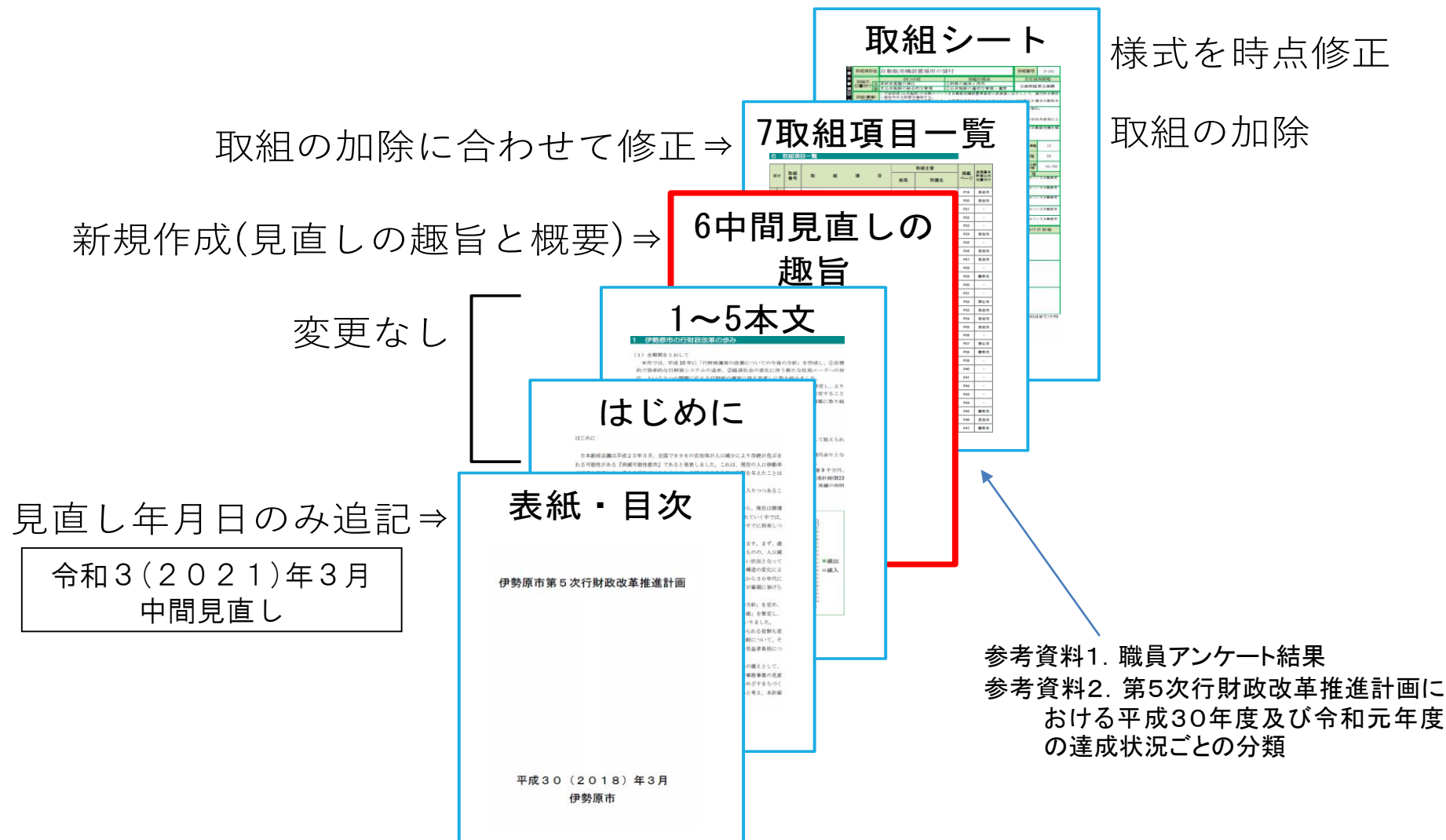
- 新たな計画の策定ではなく、あくまでも現行計画期間における中間見直しを主眼とするため、計画体系等の基本構成の変更は行わず、主に計画に計上する取組項目(取組シート)の内容修正を行うこととする。
- 現行計画の取組を効果的に進めるとともに、社会経済情勢の変化に対応すべく、**新規に計上すべき取組についても併せて検討**する。この場合においても、現行計画に掲げる4つの柱のいずれかに包含する形での計上とする。

- 令和2年度に見直し作業を行い、令和3年度からの進捗管理に反映させる。

関連諸計画等	年 度				
	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
第 5 次総合計画	後 期 基 本 計 画				
行財政改革推進計画	第 5 次行財政改革推進計画				
財政健全化計画	財 政 健 全 化 計 画				
定員管理計画	定 員 管 理 計 画				
公共施設等総合管理計画	実 施 計 画 （3か年）			実施計画（2か年）	
I C T 推進計画			I C T 推進計画（R7年度まで）		
働き方改革推進検討本部		設置	働き方改革関連施策推進		

中間見直し

第5次行財政改革推進計画の中間見直しの構成について



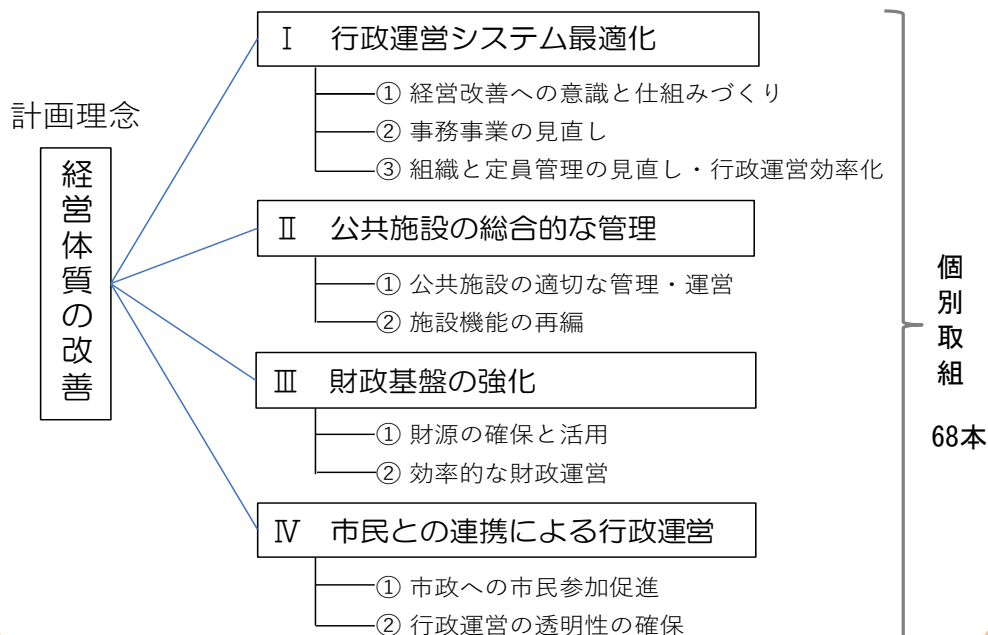
第5次行財政改革推進計画の中間見直し作業について

喫緊の行政課題

- 新型コロナ禍の影響等を踏まえた社会経済環境等の激変
- 今後の厳しい財政見通し
- 市民サービスの推進・向上
- デジタル化社会・ICT化・自治体DX
- 次世代型行政サービスの推進
- 働き方改革の実現

- ✓ 改めて、行財政改革の意義が問われており、行財政改革への取組がさらに重要性を持つことを再認識する必要。
- ✓ 行政経営の視点から必要な行財政改革の取組について再考し、限られた経営資源を最大限に活かして、より実効的な計画へと発展させるために、**今年度中に必要な計画の点検・見直しを進め**、時代に即した有効な計画とした上で、**残りの計画期間である令和3年度・4年度の取組・進捗管理に反映**させていく。

【第5次行財政改革推進計画(H30～R4)・体系図】



中間見直しに向けた作業

行財政改革に関する職員アンケート

過年度の取組結果の効果検証

取組項目の精査・見直し

(現行の取組の精査) → 継続・修正・取下げ等の整理
(新規に計上すべき項目の洗い出し)

第5次行財政改革推進計画 過年度(平成30～令和元年度)の取組結果について

➤ 達成状況

(各取組の指標・数値目標に対する取組結果)

達成状況の分類	件数
計画以上に進捗している	16件
概ね計画どおり進捗している	34件
未達成から達成に転じた	4件
達成から未達成に転じた	5件
計画のとおり進捗していない	9件
合 計	68件

➤ 実績効果額

(単位：百万円)

	H30年度	R元年度	合計
歳入	224 (97)	260 (141)	484 (238)
歳出	95 (30)	149 (160)	244 (190)
合計	319 (128)	409 (301)	728 (428)

※ () 内は計画策定当初における効果見込額

◎ 計画以上に進捗している主な取組

※ () 内は実績効果額

- ◎ 市税徴収率の向上(210百万円)〔総務部〕
- ◎ 生活保護受給者の就労自立支援(94百万円)〔保健福祉部〕
- ◎ 国保特会における一般会計繰入金の縮減(87百万円)〔保健福祉部〕
- ◎ その他の事務事業の点検・見直し(51百万円)〔各部〕
- ◎ 計画的な定員管理の推進(19百万円)〔企画部〕
- ◎ 終末処理場の省エネルギー化〔土木部〕
- ◎ 放置自転車等指導・警告業務の見直し〔市民生活部〕
- ◎ 大田公民館・大田ふれあいセンターの統合整備〔教育部〕

○ 概ね計画どおり進捗している主な取組

- 公立保育所の民営化〔子ども部〕
- 公共施設使用料の見直し〔企画部他〕
- 窓口センターの見直し〔市民生活部〕
- 屋外運動場照明設備LED化〔保健福祉部〕
- 文書管理システムの導入、ICTを活用した行政事務の運用管理〔総務部〕
- 企業立地の推進・産業用地の創出〔都市部〕
- 観光施設維持管理協力金〔経済環境部〕
- 消防の広域連携・協力の検討、消防車両の配備車種の見直し〔消防本部〕

◇ 未達成から達成に転じた主な取組

- ◇ 下水道使用料の適正化〔土木部〕
- ◇ 公園ベンチ設置事業〔都市部〕

◆ 達成から未達成に転じた主な取組

- ◆ 時間外勤務の縮減〔総務部〕
- ◆ 補助金の見直し〔企画部〕

■ 計画のとおり進捗していない主な取組

- 業務の標準化〔企画部〕
- 職員提案制度の活用〔企画部〕
- 自動販売機設置場所の貸付〔企画部〕
- 財政の健全化の推進〔企画部〕
- 管理財産を活用した広告事業の展開〔総務部〕

取組項目の精査・見直しについて

取組項目の精査・見直しに当たってのポイント

（現行の取組項目の精査）→ **継続・修正・取下げ等の整理**

- ・ **取組内容の時点修正**とともに、**関連項目の統合整理**を検討
- ・ 行財政改革の取組を通じて目的が達成できたものや、日常的な取組として定着したもの、取組の効果が明確でなく取組自体が形骸化しているもの、他の計画に計上されており行財政改革の視点から重複計上する必要性のないものなどは、**取組項目からの取下げ**を検討（※ 取組項目からの取下げが、取組自体の廃止を意味するものではない）

（新規に計上すべき取組項目の洗い出し）→ **喫緊に行財政改革の一環として取り組むことが有効なもの**

- ① **新たな行政課題**として計画的かつスピード感を持って推進していくことが適当な取組
- ② **働き方改革の推進**に係る取組のうち、行財政改革に資するもの
- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた「**新たな日常**」の実現に資する**次世代型行政サービスの推進**等に係るもの 等

取組項目の整理〔集計〕

継続；取組内容等に変更なく継続して取り組む

修正；取組名の変更・内容の変更・統合・組込み等

取下げ；令和2年度をもって取組項目から取り下げる

効果額のみ；計画期間内は実績効果額のみ引き続き計上する

68項目

39
15
9
5

+

新規に計上
すべき項目
；8項目

=

58項目

4つの柱	現行の取組項目数	→ 見直し後の取組項目数
I 行政運営システム最適化	19	21
II 公共施設の総合的な管理	10	7
III 財政基盤の強化	21	17
IV 市民との連携による行政運営	18	13

取組項目の整理・見直しの主なもの

新規に計上する項目〔8項目〕

- **ペーパーレス化の推進**〔総務部〕；文書管理システムの安定運用やタブレット端末を活用した会議等の推進により紙使用量を抑制
- **行政手続における押印・対面主義等の見直し**〔総務部〕；行政手続の簡素化と市民の負担削減・利便性向上を図る
- **RPA導入業務の拡充**〔総務部〕；業務の見直し・標準化とセットでRPA導入効果が高い業務から運用を開始し、定例的業務時間を削減
- **行政手続等のオンライン化の推進**〔総務部〕；R4末までにマイナポータルや電子申請システム等からのオンライン手続を可能に
- **テレワークの推進**〔総務部〕；職員の多様な働き方の実現や、緊急事態時における業務継続等の観点から、テレワーク環境を整備
- **小中学校プール授業のあり方を見直し検討**〔教育部〕；学校プールの老朽化に伴い、プール授業の民間委託をモデル校で試行し課題検証
- **企業版ふるさと納税の導入・推進**〔企画部〕；地方創生に資する財源確保として企業版ふるさと納税を活用できる仕組みを整備する
- **ふるさと納税の推進**〔企画部〕；ふるさと納税(個人版)による寄附の受入を推進し、市の自主財源を確保する

修正する項目（主なもの）

- 業務の洗い出し → 新規の「RPA導入業務の拡充」に組み込み
- ICTを活用した行政事務の運用管理 → ICT推進計画の取組内容との整合
- 消防の広域連携・協力の検討 → 取組項目名を「(仮称)秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業」に変更するとともに、年度別の工程が前倒しで進捗しているため、実態に合わせて修正
- 有料広告事業の展開 → 有料広告に関連する取組を統合

取り下げる項目〔9項目〕

(※ 取組項目からの取下げが取組自体の廃止を意味するものではなく、引き続き、日常業務として継続的に取り組む)

- 消防車両の配備車種の見直し
- 外郭団体の独立採算制の強化
- その他の受益者負担の適正化
- 介護保険制度運用の適正化
- コミュニティセンターの指定管理者等による軽修繕の対応
- 男女共同参画社会の推進
- CMSを活用したHP運用
- 教育委員会広報紙「きょういく伊勢原」の発行
- 教育委員会所管事務事業の点検評価の実施

効果額のみ計上する項目〔5項目〕

(※ 計画期間内は実績効果額のみ引き続き計上する)

- ☐ 終末処理場の省エネルギー化
- ☐ 屋外運動場照明設備LED化事業
- ☐ 公立保育所の民営化(中央保育園)
- ☐ 行政センター地区再整備事業
- ☐ 大田公民館・大田ふれあいセンターの統合整備

中間見直しを反映した効果見込額等について

● 中間見直しを反映した令和３・４年度の効果見込額等については、下記の通り

効果額等の総計（歳入歳出合計）

（単位：千円）

取組の柱	H 3 0	H31 (R1)	R 2	R 3	R 4	合計
Ⅰ 行政運営システム最適化	20,068	60,854	108,383	140,196	169,541	499,042
	20,068	60,854	108,383	164,035	167,289	520,629
	(84,684)	(46,466)	108,383	140,196	169,541	(549,270)
Ⅱ 公共施設の総合的な管理	4,812	104,553	109,553	115,521	115,679	450,118
	4,812	104,553	109,553	109,711	109,869	438,498
	(3,859)	(97,440)	109,553	115,521	115,679	(442,052)
Ⅲ 財政基盤の強化	98,410	129,732	140,049	242,531	250,853	861,575
	98,410	129,732	140,049	158,526	166,848	693,565
	(225,537)	(259,013)	140,049	242,531	250,853	(1,117,983)
Ⅳ 市民との連携による 行政運営	4,501	5,459	5,476	5,493	5,510	26,439
	4,501	5,459	5,476	5,493	5,510	26,439
	(4,604)	(6,303)	5,476	5,493	5,510	(27,386)
総 合 計	127,791	300,598	363,461	503,741	541,583	1,837,174
	127,791	300,598	363,461	437,765	449,516	1,679,131
	(318,684)	(409,222)	363,461	503,741	541,583	(2,136,691)

	H 3 0	H31 (R1)	R 2	R 3	R 4	合計
上段	計画策定当初の効果見込額			中間見直し後の効果見込額		小計
中段	計画策定当初の効果見込額					小計
(下段)	(実績効果額)		当初効果見込額	中間見直し後の効果見込額		(小計)